

総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等
【第10回委員会】

基本施策16 就学前教育の充実 (素案P77.78)

No.	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
1	「基本施策17 学校教育の充実」では木育という言葉が出てくるが、宍粟市ならではの特色として園所の取組でも木育という言葉を入れた方が良いのではないか。	<p>ご指摘のとおり、本市では学校教育と同様に就学前からも木育の推進に向けた取組を積極的に行っており、本市の特色といえる木育という言葉を入れることは重要と考えますので、素案を以下のとおり修正します。</p> <p>【素案修正】 ①-3 主な取組 「市内の幼稚園、保育所、認定こども園において、子どもたちが森林や木と触れ合うことができる環境づくりを進めます。」 ↓ 「子どもたちが森林や木と触れ合うことができる環境づくりなど、市内の幼稚園、保育所、認定こども園において木育を推進します。」</p>

基本施策17 学校教育の充実 (素案P79.80)

No.	素案に対する質問	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
1	教職員のメンタル面のサポートもどこかに書く必要があるのではないか。	<p>ご指摘のとおり、心身ともに教職員の負担軽減を図るため、スクールカウンセラーによる支援について追記するとともに、しそ学校サポートチームと連携した保護者への対応について追記することとし、素案を以下のとおり修正します。</p> <p>【素案修正】 ②-4 主な取組 「スクールカウンセラーやしそ学校サポートチームによる児童生徒へのカウンセリングの充実、また、ケース会議等による個別対応の充実を図ります。」 ↓ 「スクールカウンセラーによる児童生徒や教職員へのカウンセリングを充実させるとともに、しそ学校サポートチームと連携したケース会議や保護者との面談等による個別対応の充実を図ります。」</p>
2	主な取組の②-4にある「～しそ学校サポートチームによる児童生徒へのカウンセリング」のところに親か保護者への対応を加えてほしい。	
3	教職員に対する様々な支援体制がわかる指標があれば考えてほしい。	適切な指標がないため、まちづくり指標の設定はできませんが、主な取組に沿って教職員の負担軽減を図ります。
4	主な取組の①-3で「キャリア教育が教育現場に根付くよう、教職員への研修・指導の充実を図る」とあるが、主な取組の具体例はもっと広い項目になっている。「教職員への研修・指導の充実」という表現は限定しすぎではないか。体制づくりや枠組みづくりで良いのではないか。	<p>ご指摘のとおり、教職員に対する取組に限定した内容であったため、キャリア教育の推進に向けた体制づくりや枠組みづくりの内容に素案を以下のとおり修正します。</p> <p>【素案修正】 ①-3 主な取組 「キャリア教育が教育現場に根付くよう、県とも連携しながら教職員への研修、指導の充実を図ります。」 ↓ 「教職員への研修等によりキャリア教育の共通理解を深め、キャリア教育の充実に向けた体制づくりを進めます。」</p>

総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等
【第10回委員会】

5	<p>個別施策の方向性の③にある「特別な支援を要する」のところに不登校児童・生徒への支援が入っているのか。不登校児童・生徒への支援として「さつき学級」という存在を知らない人が多いので、どこかに加えてほしい。</p>	<p>個別施策③では、障がい等により特別な支援を要する児童生徒への取組について記載させていただいており、不登校児童・生徒への支援については、「基本施策18 青少年健全育成の推進」で整理させていただきたいと考えております。また、主な取組①-1、①-2において不登校児童・生徒に対する適応教室（さつき学級）によるサポート体制や相談支援体制の充実について記載しております。なお、素案を以下のとおり修正します。</p> <p>【素案修正】 ①-1 主な取組 「青少年の問題行動の未然防止や「いじめ見逃しゼロ」に向け、適応指導教室や相談支援体制の充実を図ります。」 ↓ 「青少年の問題行動の未然防止や「いじめ見逃しゼロ」に向け、<u>相談支援体制を充実させるとともに、不登校等の児童生徒に対して適応教室（さつき学級）による、支援体制の充実を図ります。</u>」</p>
---	---	---

基本施策18 青少年健全育成の推進（素案P81.82）

No.	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
1	<p>貧困やヤングケアラーについて、コロナの影響もあると思うので、書き加えることも検討をお願いしたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、子どもの貧困やヤングケアラー等について、実態の把握が十分にできていない状況にあり、学校とも連携しながら全庁的に取り組んでいくこととし、「基本施策21 地域福祉の充実」において追記することとし、素案を以下のとおり修正します。</p> <p>②-6 主な取組 (追加) <u>家族の介護や世話、家事等を日常的に担っている18歳未満の子ども（ヤングケアラー）や若者で、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで本人の育ちや教育、就労などに影響が出ている子どもたちの早期発見に努め、相談や適切な支援へつなげます。</u></p>